【表紙】

【提出書類】変更報告書No.2【根拠条文】法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 アイビーピー株式会社 代表取締役社長 新田 浩士

【住所又は本店所在地】 大阪市浪速区桜川4丁目4番26号

 【報告義務発生日】
 2021年9月24日

 【提出日】
 2025年9月16日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 連名

登録する。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニッタ株式会社
証券コード	5186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アイビーピー株式会社
住所又は本店所在地	大阪市浪速区桜川4丁目4番26号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1975年9月12日			
代表者氏名	新田 浩士			
代表者役職	代表取締役社長			
事業内容	資産管理、機械部品の輸入及び国内販売、不動産の賃貸			

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アイビーピー株式会社 西田
電話番号	06-6563-1541

(2)【保有目的】

創業者及びその親族が所有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有することを目的としています。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変更
株券又は投資証券等(株・口)		2,301,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	2,301,000	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				2,301,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月16日現在)	V	29,272,503
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.60

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保契約 株式会社三井住友銀行 250,000株(継続中)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

上記 (Y) の内訳	該当事項なし。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新田浩士
住所又は本店所在地	京都府相楽郡精華町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

-	
生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	アイビーピー株式会社
勤務先住所	大阪市浪速区桜川4-4-26

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アイビーピー株式会社 西田
電話番号	06-6563-1541

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					変 史 報 さ
	24,500				
А			-	Н	
В			-	1	
С				J	
D				К	
E				L	
F				М	
G				N	
0	24,500	Р		Q	
R					
S					
Т					24,500
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G O 24,500 R S T	A B C C D E F G O 24,500 P R S	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 24,500 P Q R

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月16日現在)	V 29,272,503
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) アイビーピー株式会社
- (2) 新田 浩士

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,325,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I

С			J	
D			К	
E			L	
F			М	
G			N	
0	2,325,500	Р	Q	
R				
S				
Т				2,325,500
U				
	D E F G O R S	D E F G O 2,325,500 R S T	D E F G O 2,325,500 P R S	D K E L F M G N O 2,325,500 P Q R S

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月16日現在)	V 29,272,503
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アイビーピー株式会社	2,301,000	7.86
新田 浩士	24,500	0.08
合計	2,325,500	7.94